

## 令和8年度 第1回 東京都感染症対策連絡会議

令和8年5月19日（火）午後6時00分

都庁第一本庁舎 42階特別会議室 D

[保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長]

それでは、只今から令和8年度第1回東京都感染症対策連絡会議を開催いたします。私は進行を務めさせていただきます、保健医療局感染症対策調整担当部長の宮田と申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、本会議にご参加いただき誠にありがとうございます。委員のご紹介につきましては、事前にお送りさせていただいた名簿をもって代えさせていただきます。それでは議事に先立ちまして、座長の栗岡副知事からご挨拶いただきます。

[栗岡副知事]

それでは一言ご挨拶を申し上げたいと思います。改めまして、本日は大変お忙しい中、急遽お集まりいただきましてありがとうございます。

昨日、エボラ出血熱に関する関係省庁対策会議第1回が開催され、コンゴ民主共和国及びウガンダにおける流行状況や政府の対応について情報共有がなされたところであります。今回の事案につきましては、5月17日に世界保健機関（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」に該当すると判断しており、国際的にも高い関心が寄せられています。一方で、現時点では発生地域がアフリカの限定された地域でございまして、日本国内における感染リスクは低いものとされているものの、引き続き、国内外の動向を注視していく必要がございます。

本日の会議では、こうした最新の国の動きや国際的な状況を共有するとともに、都内における防疫体制の強化や関係機関との連携体制について確認をお願いしたいと思います。本日は、感染症医療対策戦略ボードの小平先生、大曲先生、東京 iCDC 所長の賀来先生にもご出席いただいております。引き続き、都民の命と健康を守るため、庁内および医療機関、関係機関との連携を一層強化し、専門家の皆様のご知見もいただきながら感染症対策を着実に進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

[保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長]

ありがとうございました。それではまず、資料1「コンゴ民主共和国およびウガンダにおけるエボラ出血熱の発生およびその対応状況等について」、保健医療局の西塚感染症対策調整担当部長よりご説明をお願いいたします。

[保健医療局 西塚感染症対策調整担当部長]

それでは私からエボラ出血熱の発生とその対応状況について説明いたします。資料は資料1を使います。ページ数は1から18まで右下にページ数を振ってございます。

まず2ページ目をお開きください。エボラ出血熱、こちらは病原性が高い1類感染症でございますが、基本情報でございます。病原体は、フィロウイルス科エボラウイルス属のウイルスによるものでありまして、ザイール、ブンディブギョウイルスなど6種類が見つかっております。感染経路は、感染した人や動物の血液、体液等が粘膜等から侵入する接触感染や、感染動物の生肉の喫食などでありまして、空気感染はいたしません。潜伏期間は2から21日間とされています。致死率ですが、ウイルスの種類によって異なりまして、25から90%まで幅があります。今回流行しているブンディブギョウイルスについては30から50%とされています。

次に3ページ目をお開きください。コンゴ民主共和国及びウガンダにおけるエボラ出血熱の発生状況でございます。本年5月15日、アフリカCDCがコンゴ民主共和国とウガンダにおけるブンディブギョウイルスの流行について報告しました。5月16日現在、コンゴ民主共和国のイトゥリ州で8例の確定症例と疑い症例246例を合わせた感染者254例、また、死亡者数80例が報告されており、ウガンダのカンパラでは、2例の確定症例が報告されたとしております。5月17日、両国でのエボラ出血熱の流行について、先ほど座長からお話がありましたWHOが、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言いたしました。

次、4ページ目でございます。厚生労働省は、WHOの緊急事態宣言を受けまして、国立健康危機管理研究機構(JIHS)によるリスク評価を公表しました。このリスク評価によりまして、日本の一般市民がエボラウイルスに感染する蓋然性は低いことが示されております。

2枚進んでいただいて、6ページであります。こちら、JIHSのリスク評価の詳細であります。東京都は、保健所、感染症指定医療機関、医師会と最新の情報を共有し、一体的に対応できるように万全を期しております。

3ページ進んで、9ページを開いてください。5月17日、WHOによる緊急事態宣言を受けまして、外務省の動きですけれども、コンゴ民主共和国とウガンダに感染症危険情報レベル1、「十分注意してください」を発出しております。東京都感染症情報センターの疾病別の情報からも、エボラ出血熱の流行地域を見ることができますので、参考にしてください。

11ページを開いていただきます。国民に向けた注意喚起であります。次のページ、12ページです。5番、厚生労働省検疫所からの注意喚起を記載しております。コンゴ民主共和国またはウガンダの感染発生地域に滞在歴がある場合、最大21日間、入国者は検疫所への健康状態の報告が求められております。東京都並びに各保健所も検疫所と連携し、水際対策の強化に協力することとしております。エボラ出血熱の発生状況については以上です。

[保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長]

ありがとうございました。次に、保健医療局の小竹技監より資料2「都の対応方針について」ご説明をお願いいたします。

[小竹技監]

保健医療局感対部の小竹でございます。都の対応方針につきましてご説明いたします。今回のコンゴ民主共和国及びウガンダにおけるエボラ出血熱の流行について、令和8年5月17日にWHOから「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」が宣言されたことから、都として次の対応を講じてまいります。

1. 国や諸外国との連携を密にし、発生国における罹患状況、WHOや諸外国の対応状況等に関する情報収集に努めるとともに、東京iCDCの専門家の知見を生かしてまいります。
2. 都内発生時に備え、検査体制、連絡・搬送体制、受入体制、感染防護具等の備蓄状況について確認してまいります。
3. 都民に対し、都の対応状況について速やかな情報提供に努めてまいります。  
以上でございます。

[保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長]

ありがとうございました。議事は以上となります。それでは本日ご参加いただいている専門家の先生方から全体を通じてコメントをいただければと思います。まず小平先生、いかがでしょうか。

[小平先生]

特別、対応することは今のところないのではないかと思いますけれども、情報は医師会内でも共有するように努めてまいります。

[保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長]

ありがとうございました。それでは大曲先生、いかがでしょうか。

[大曲先生]

国立健康危機管理研究機構の大曲と申します。いつもお世話になっております。よろしく願いいたします。

東京都の指定医療機関でエボラ疑似症の患者さんを受け入れたのは、恐らく10年前ということで、だいぶ担当者が入れ替わっています。一つお願いがあるのが、実際に疑似症が発生した場合に、現場で対応をする際、こちら（医療機関）の現場の責任者が、都の現場の責任者の方と連絡を取らせていただいて、お互いコミュニケーションを取りながら対策をするということをやらせていただければと思います。前回は、我々も担当していましたが、その窓口の方を、また教えていただければと思います。当方（医療機関）でもしっかりと窓口を決めようと思います。

10年前は、色々な保健所管内で疑似症の患者さんが発生して、そこから患者さんの搬送が発生するということが現実にはありました。そうすると、我々としてはその都度、

異なった保健所の担当者の方々と、搬送の件で一緒にお仕事をするがありますが、その都度、短い時間であったとしても、どこにどうやって搬送していただくかとか、しっかりコミュニケーションをとりながらやろうと思いますし、長引くようであれば、保健所の担当の方々と、ウェブ会議のやり方もありますので、集まって、どういう対応をしていくか、またお話をさせていただければと思いました。私から以上でございます。

[保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長]

ありがとうございました。賀来先生、いかがでしょうか。

[賀来先生]

情報ありがとうございました。また、アフリカでの発生ということですがけれども、十分情報を連携しながら、共有しつつ対応していく必要があるかと思います。また、大曲先生がおっしゃったように、実際には国立国際医療研究センター病院などでの対応をお願いすることになることもあるかと思います。そういったことも含めて以前のご経験を持っておられるということで、東京都との連携をしっかりと努めていく必要があろうかと思います。

また、東京 iCDC では、様々なウイルス学分野の研究者、それからリスクコミュニケーション、それから感染制御の専門の先生方もおられますし、ちょうど10年前、私、東北大学におりました時に、押谷先生と、当時東北大学におられた公衆衛生チームのチームリーダーの中島先生、それから感染制御チームの吉川先生がエボラの現地に赴かれて、いろんな対応もされました。その時の経験を持っておられる方もおられるので、いろんな先生方と連携しながら、対応させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

[保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長]

ありがとうございました。では、ご出席の皆様からご発言やご質問等はございますか。

それでは最後に、副座長からご挨拶をいただきます。まず、福祉局長、高崎局長にお願いいたします。

[高崎福祉局長]

福祉局長の高崎でございます。では、私から一言申し上げます。本日はご多忙の中、専門家の先生方にご出席いただきまして感謝申し上げます。ありがとうございました。この会議ではですね、エボラ出血熱をめぐる国際的な状況や国の対応について理解を深めるとともに、都としての対応方針についても確認ができたものと認識しております。感染症対策におきましては、保健医療局と緊密に連携することが重要でございます。引き続き関係機関と協力しながら、都としてしっかり対応してまいります。

[保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長]

続きまして、保健医療局長、山田局長をお願いいたします。

[山田保健医療局長]

保健医療局長の山田でございます。本日は急遽にもかかわらず、専門家の先生方をはじめ皆様にご出席をいただきまして本当にありがとうございます。本日の議論におきましては、エボラ出血熱をめぐる国際的な状況、そして国の対応を踏まえまして、都内の防疫体制の強化など都として取るべき対応につきまして確認をいたしました。引き続きまして、国や関係機関と連携しながら、都内の医療提供体制や関係機関との連絡体制を確保し、また情報発信を充実するといったことを通じまして、万全を期してまいりたいと思います。都といたしましてもしっかりと対応してまいりたいと思います。私からは以上です。

[保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長]

ありがとうございました。以上をもちまして令和8年度第1回東京都感染症対策連絡会議を閉会とさせていただきます。本日は急遽の開催にもかかわらずご出席を賜り、誠にありがとうございました。

以上